永楽荘広報誌

# やすらぎ

平成31年
2月18日発行
Vol.158

平成30年度 年越会の様子

【発　行】社会福祉法人函館厚生院　養護老人ホーム永楽荘（特定施設入居者生活介護事業所を含む）
デイサービスセンター永楽荘・ショートステイ永楽荘
〒042-0955　函館市高丘町3-1　tel 0138-57-1366（代）fax 0138-57-1338
【発行人】水沢宣史　【ホームページアドレス】http://eiraku.koseiin.or.jp

# 外国人労働者について

館内清掃を委託している業者が、18歳～22歳のベトナム人技能実習生4名を採用し、当施設へ約1ヶ月実習に入っている。当初は、言葉の壁が問題となり、挨拶ができないなどの問題が起こるのではないかと危惧していたが、そんな心配は全く無用で、いずれの実習生も明るく礼儀正しく、技術・技能を学ぼうと積極的にコミュニケーションを図る等、モチベーションも高く、実に熱心に働いている。

報道では、外国人労働者に対する社会保障制度や不法滞在した場合の治安の悪化など、マイナス面ばかりクローズアップされているが、仕事の内容や取り組む姿勢は、我々日本人が見習うところが数多くある。

昨年12月に改正入管難民法が成立し、4月からは従単純労働分野にも、外国人を働き手として受け入れることが認められた。

新しい在留資格、特定技能1号には人手不足が深刻な介護・建設・農業など14業種が新たに加わり、最長5年の在留が可能となる。

介護業務は、医療ケアやターミナルケア、認知症への対応など幅広い対応が求められ専門性が高いことから、外国人を採用することにより、介護サービスの質の低下を招くのではとの意見も多い。

しかし、彼女たちの勤勉さや素直さなどの“ひたむきな姿勢”を見ると、これだったら利用者の皆さんや職員ともうまくやっていけると感じる。

我々も、勇気を持って受け入れる姿勢を持つべきと思っている。

養護老人ホーム永楽荘　荘長　水沢　宜史

## 新任職員紹介

介護員　**時田　京子**

平成30年9月から永楽荘で勤務させていただいております。日々の仕事に慣れなくご迷惑をかけておりますが、1日も早く慣れ、お役に立てるように頑張りたいと思います。



# 行事食のご紹介

食事は、利用者の楽しみのひとつです。食事を楽しんでいただけるよう、
永楽荘では、様々な行事食を提供しております!
ほんの一部ではありますが、ご紹介したいと思います。

月に1回、「世界グルメの旅」と題し、外国や日本の代表的な料理を提供しております。写真はアメリカ料理の「デニッシュやポテト」などです。

震災のため、敬老会を中止にし、日を改めて、利用者に大人気の「お刺身盛り」を提供しました!おかわりも有り、皆さん大満足でした。

お正月には、「特別献立」を提供しております!きんきの煮付、大好評でした。

## 栄養の小話

今回は、「老化の防止」ができる、
食べ方テクニックについて
ご紹介したいと思います!

「老化の防止になるのは…?
飲むならどっち?」
ホットミルク??緑茶??→「緑茶」!!
ホットミルクは、牛乳だけ温めればよいのですが、砂糖を加えて加熱した場合は老化を促進させてしまいます。強力な抗酸化作用を持つカテキンを含む緑茶は老化を防止してくれます。毎日飲むといいみたいです。

年に3回行われています、「居酒屋」行事では、みなさん楽しくお食事やお酒を楽しんでおられます。

# 永楽荘の様子

今年度永楽荘で行われた行事の一部をご紹介します。今年は地震の影響もあり、敬老会の中止や他行事の延期などがありました。
今後は新たな行事も検討しております。皆様にとって楽しみのある施設生活となるよう、施設一丸となって取り組んでまいります。どうぞお楽しみに。

## この指とまれの会訪問（七夕、敬老）

子供たちのかわいい姿。
いつも楽しみに待ってます。

## イケメンマジックショー

函館市内で活躍されているイケメンマジシャン高野太吾氏にお越しいただきました。

## 函館ロータリークラブ招待（恵山つつじ鑑賞、ブルーハピネス船内見学）

毎年様々な企画で楽しませていただいております。
来年はどこへご招待いただけるのでしょうか。

## 三施設合同夏祭り

同一敷地内の百楽園、高丘寮と共同で毎年開催しています。
地域の方もたくさんお越しいただき、今年も大盛況でした。



## 秋まつり

今年で2回目。多くの家族、利用者にご参加いただきました。来年もお楽しみに。

## 感染症予防勉強会

函館五稜郭病院より講師をお招きし開催しました。
多くの利用者が参加し、真剣に話を聞いていました。

## ドライブ（春、秋）

桜や紅葉を通して季節を感じていただく行事です。
今年はこだてワインの工場見学にも行ってきました。

## 年越会

余興の「のど自慢」では、沢山の利用者が美声を披露してくれました。
職員も負けじと歌いましたが、結果は…利用者の圧勝!!

やすらぎ

# ショートステイ　永楽荘

ショートステイご利用時の持ち物について、ご案内いたします!

**洗面道具**
◎歯磨き粉　◎歯ブラシ　◎カップ
◎入れ歯ケース　◎義歯洗浄剤

**上靴**
◎バレーシューズ　または
◎リハビリシューズ

**衣類**
◎普段着　◎下着　◎パジャマなど
※ひと替わりあれば大丈夫です

**お薬**
◎内服薬（日数分）　◎外用薬
◎薬事情報（最新のもの）
※内服薬については、一包化したものでお願いします

**保険証**
◎介護保険証　◎健康保険証　◎診察券
※コピーしたもの

**その他**
◎眼鏡　◎補聴器　◎杖　◎車椅子等
日常生活において必要な物

※所持品には名前の記入をお願いします！

## ショートステイ（短期入所生活介護）とは…

在宅で介護にあたっているご家族の負担軽減、またご家族が病気や冠婚葬祭、仕事、旅行などで一時的に不在となる場合などにご家族に代わって、施設で食事や入浴といった日常生活全般の介護や機能訓練などを提供する介護保険のサービスです。1泊からご利用できます。

ご不明な点などがございましたら、お気軽に永楽荘相談員までお問合せください!

TEL　(0138) 57-1366 (代表)

やすらぎ

# デイサービスセンター永楽荘

**デイサービスとは?**

日帰りで施設へ通いながら、食事や入浴・機能訓練（運動）・レクリエーションなどのサービスを受け、他の利用者の方々と交流を図ることを目的とした通所サービスです。

**～1日の流れ～**

| | |
|---|---|
| 9：00～10：00 | ご自宅へお迎え |
| 10：00～10：30 | 永楽荘到着・健康チェック |
| 10：30～10：45 | 朝礼・朝の体操 |
| 10：45～11：20 | 入浴（男性）・余暇活動（女性） |
| 11：45～12：45 | 昼食 |
| 13：00～14：20 | 入浴（女性）・余暇活動（男性） |
| 14：40～15：10 | レクリエーション |
| 15：10～15：15 | 帰りの歌 |
| 15：30～ | ご自宅へ送り |

**体験利用は無料となっております**
【持ち物】薬・着替え・上靴

## レクリエーション・余暇活動

毎年恒例、園芸活動。今年度は、ジャガイモ・枝豆・胡瓜・ミニトマトの栽培を行いました。

収穫したものは、皆で調理し、昼食やおやつで食べます

ジャガイモはたくさん収穫できました!!
塩煮でおいしくいただきました。

**1年間の行事**

4月…春のドライブ
5月…畑作業
6月…七夕飾り
7月…出前行事（昼食出前）
8月…ソフトクリームドライブ
9月…敬老会
10月…おやつバイキング
11月…季節飾り作り
12月…年越し会
1月…宝引き大会
2月…舌鼓会（寿司）
～ほんの一部です～

その他にも、脳の活性化につながるレクリエーションや体を動かすレクリエーションなど多数ご用意しております。

## 運動・体操（運動器の機能向上・個別機能訓練）

運動器の機能向上は、事業対象者・要支援１・２の方が対象です。
簡単な器具を使用したり、自宅でも出来るストレッチ体操などを３０分行います。

個別機能訓練は、要介護１～５の方が対象です。
在宅生活を継続していけるよう身体状態に合わせた運動を機能訓練士と１５分行います。

## 防犯体制の強化について

平成28年7月、神奈川県の障害者施設で多数の利用者が殺傷されるという痛ましい事件が発生したことから、当施設では正面玄関に防犯カメラの設置や館内に非常通報装置を設置し、利用者の皆さんの安全確保に努めてきました。更なる防犯体制の強化に向け、今後来荘される方には、受付で来館証をお渡しし着用して頂くことで、来荘者の把握を行っていきます。お手数をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

## 現金の自己管理について

現金を自己管理している利用者の方へは、自己責任の下に厳重な管理と多額の現金はできるだけお手元に置かないようお願いしておりますが、それまで出来ていた現金管理が困難となる利用者もおります。そのような場合は、今後の現金管理について利用者、家族へ相談させていただきます。現金の紛失については、当施設での責任は負いかねますのでご協力をお願いいたします。

また利用者自身での預貯金の管理が困難となった場合はご家族の管理をお願いすることがあります。ご希望によっては施設での管理も可能ですので、詳しくは支援相談員までご相談ください。

## ウエス寄贈のお願い

当施設では、ご家庭で不要となりましたタオルやシーツなどの寄付をお願いしております。いただいた布は裁断してウエス（小さく切った使い捨ての布）として有意義に活用させていただきます。なお、ご連絡いただければ、職員がご自宅まで受け取りに伺います。

【お問い合わせ】(0138) 57-1366（代表）